

# 平成29年度 災害公営住宅 入居スケジュール (平成29年9月1日現在)

※他にも入居要件がある場合や、工事の進捗によりスケジュールが前後する場合があります。詳細は各市町にお問い合わせください。

## 石巻市

施設名	募集戸数	完成予定期	入居予定期	入居募集スケジュール		特記事項
				入居申込		
【既存借上型復興公営住宅】 金・大街道地区、中心地区	15			資格審査終了後	既存借上型とは、市が民間事業者から賃貸住宅を住戸単位で一定期間借り上げて供給しているものです。 ※現在、みなし仮設住宅として借り上げている住戸を、そのまま復興公営住宅として借り上げているものではありません。	
【借上型復興公営住宅】 南中里一丁目、根上り松	4	完成済		随時募集中(先着順) 申込数が募集戸数に達した時点で受付終了となります。	借上型とは、市が民間事業者から20年間一括して借り上げて供給しているものです。	
新西前沼第一、三ツ股第二、三ツ股第三、大街道東第一、中央第二、門脇東、門脇西、吉野町、大門町、黄金浜第一	34				共助型とは、入居者それぞれが自立した生活を送りながら供用空間を介してふれあい、見守り、助け合うことができる住宅です。	
広剣、上中埠、丸井戸、大街道東第二、旭町、新橋、水明北第二	33	H29年9月他	H29年9月他		問い合わせ先/石巻市雄勝総合支所 地域振興課 代表TEL:0225-57-2111	
【共助型復興公営住宅】 新西前沼第三						
水浜南、原	2	完成済	資格審査終了後			
(入居要件(共通)) 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方 ○東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方 ○東日本大震災で居住し災害に起因する住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかった方。(申立書には、賃貸人等からの証明が必要となります、証明を受けることが困難な方は、ご相談ください。) ※石巻市外で被災された方も申込みできますが、石巻市内に被災された方の入居を優先します。(重要事項) 次に該当する方は、入居資格がありません。 ・市町村民税等、固定資産税及び軽自動車税を滞納している方(納付誓約している方は入居できます。) ・過去に入居していた公営住宅において家賃等を滞納している方(納付誓約している方は入居できます。) ・過去5年内に迷惑行為等で公営住宅を退去させられた方 ・被災した住居以外の住居や貸家を所有(共有有義含む。)している方 ・夫婦で別居等、家族を不自然に分割または合併している方 ・民間賃貸住宅に入居し、住宅再建した方 ●詳細については、事前登録相談窓口までお問い合わせください。						

■問い合わせ先/石巻市 事前登録相談窓口 TEL:0225-90-8041/0225-90-8042 代表 TEL:0225-95-1111(内線3981~3983)

## 塩竈市

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール		特記事項
				入居申込(本申込)	入居決定	
伊保石地区災害公営住宅(第Ⅱ期)	4	H28年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了	
錦町地区災害公営住宅	40	H26年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了	
北浜地区災害公営住宅	31	H28年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了	
清水沢東地区災害公営住宅	170	H28年度	入居開始済み	9月より一般公募へ切替	ペット共生棟あり	
錦町東地区災害公営住宅	70	H28年度	入居開始済み	9月より一般公募へ切替	随時募集中	
浦戸野々島地区災害公営住宅	15	H26年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了	
浦戸寒風沢地区災害公営住宅	11	H27年度	入居開始済み	9月より一般公募へ切替	木造平屋	
(入居要件(共通)) ○住宅に困っている方 ○市税等の滞納がない方 ○入居者及び同居する方が暴力団員でないこと ※市営住宅の入居資格すべてに該当している方も申し込める。ただし、災害公営住宅の入居資格を有する方が申し込んだ場合、優先的に入居の手続きを行います。						

■問い合わせ先/塩竈市建設部定住促進課 TEL:022-355-8347

## 気仙沼市

地区名		戸数(調整中)	入居予定期	地区名		戸数(調整中)	入居予定期
鹿折地区	1工区	110	入居開始済み	大沢地区		28	入居開始済み
	2工区	150	入居開始済み	只越地区		11	入居開始済み
	3工区	24	入居開始済み	宿(明戸)地区		16	入居開始済み
気仙沼内湾(魚町・入沢)地区	入沢	59	入居開始済み	宿(旧唐桑小跡)地区		14	入居開始済み
	魚町	15	入居開始済み	鮪立地区		7	入居開始済み
気仙沼内湾(南町)地区	一丁目	36	入居開始済み	小鰯地区		16	入居開始済み
	二丁目	24	入居開始済み	大浦地区		18	入居開始済み
気仙沼内湾(八日町)地区		11	入居開始済み	1工区		44	入居開始済み
気仙沼駅前地区	先工区	64	入居開始済み	2工区		136	入居開始済み
	後工区	130	入居開始済み	3工区		64	入居開始済み
四反田地区		70	入居開始済み	面瀬地区		109	入居開始済み
南気仙沼(幸町)地区		176	入居開始済み	1工区		76	入居開始済み
南気仙沼(内の脇)地区		144	入居開始済み	2工区・下原		18	入居開始済み
南郷地区	先工区	75	入居開始済み	3工区・前林		12	入居開始済み
	後工区	90	入居開始済み	1工区		11	入居開始済み
館山地区		30	入居開始済み	2工区		4	入居開始済み
九条地区	集合	18	入居開始済み	3工区		23	入居開始済み
	戸建	8	入居開始済み	大谷地区		72	入居開始済み
赤岩五駄舎地区		21	入居開始済み	山谷地区		13	入居開始済み
切通地区	A工区	12	入居開始済み	津谷地区	1工区・街	16	入居開始済み
	B工区	21	入居開始済み	2工区・下町		15	入居開始済み
	C工区	9	入居開始済み	小泉地区		37	入居開始済み
	D工区	30	入居開始済み				
■特記事項 入居予定期については、工事の進捗により1ヶ月~2ヶ月程度前後する場合があります。							
(入居要件(共通)) 下記の2つの要件を全て満たすことが必要です。 (1)東日本大震災で被災し、住まいが、全壊(全焼・全流出)のり災判定を受けた方、または、大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した方(取り壊すことが確実である方を含む)。 (2)現に住宅に困窮している方が明らかであること。							

■問い合わせ先/気仙沼市建設部建築・公営住宅課 TEL:0226-22-6600(内線565)

## 美里町

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
御蔵場住宅(牛飼地区)	24	H25年9月30日完成	H25年10月~開始			随時受付	随時決定 3DK2戸、2DK2戸募集中
(入居要件(共通)) 同居親族の有無、収入等に係わらず、次に該当すること。 (1)住宅の罹災程度が全壊の世帯 (2)住宅の罹災程度が半壊・大規模半壊で解体した、又は解体することが確実である世帯 (3)現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。 (4)入居者又は入居者と現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。 (5)町営住宅の家賃又は町営駐車場の使用料および市町村民税その他地方税を滞納していないこと							

■問い合わせ先/美里町防災管財課 TEL:0229-33-2142

## 七ヶ浜町

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
松ヶ浜地区町営住宅	32					平成28年9月30日まで	随時
吉田浜地区町営住宅	6						町外被災者の募集は終了
代ヶ崎浜地区町営住宅	24	完成済み	入居済み			平成28年9月30日まで	随時
花渕浜地区町営住宅	50					平成28年9月30日まで	町外被災者の募集は終了
菖蒲田浜地区町営住宅	100					平成28年9月30日まで	随時
(入居要件(共通)) ●下記事項すべてに該当する世帯 ○東日本大震災時、宮城県内に居住し、住宅を滅失した方(住宅の罹災判定が全壊、大規模半壊または半壊で住宅を解体した世帯) ○住宅を再建していない方 ○生活再建支援金加算金を受領していない方 ○入居予定者の中に暴力団員がない世帯 ○住民税など税金を滞納していない世帯 ※ペットの飼育は不可。なお、仮申込みにて震災前から飼育していた方に限り飼育を可としているので、入居する住戸がペットを飼育している住戸の近くになる場合があります。							

■問い合わせ先/七ヶ浜町建設課 管理係 TEL:022-357-7441

## 東松島市

| 施設名 | 戸数 | 空き戸数 | 完成予定期 |
<th rowspan="
| --- | --- | --- | --- |

## 南三陸町

施設名	戸数	完成予定時期	入居開始予定期期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
町営入谷復興住宅	51	完成済み	入居開始済			募集終了	
町営名足復興住宅	33	完成済み	入居開始済		空き住戸を月1回募集中	一般公募開始済(戸建住宅)	
町営沢田復興住宅	20	完成済み	入居開始済			募集終了	
町営伊里前復興住宅	60	完成済み	入居開始済				
町営戸倉復興住宅	80	完成済み	入居開始済			一般公募開始済(戸建住宅)	
町営志津川東復興住宅(第1街区)	82	完成済み	入居開始済			一般公募開始済(戸建住宅)	
町営志津川東復興住宅(第2街区)	14	完成済み	入居開始済			一般公募開始済(戸建住宅)	
町営志津川東復興住宅(第3街区)	56	完成済み	入居開始済			一般公募開始済(集合住宅)	
町営志津川東復興住宅(第4街区)	52	完成済み	入居開始済			一般公募開始済(集合住宅)	
町営志津川東復興住宅(第5街区)	57	完成済み	入居開始済			一般公募開始済(集合住宅)	
町営志津川東復興住宅(第6街区)	4	完成済み	入居開始済			(入居要件(共通)すべてが該当すること。) 1. り災判定が「全壊」・「全流出」・「全焼」・「大規模半壊」・「半壊」であり、その住居をすでに取り壊していること。又は、取り壊す予定であること。 2. 現在、住宅に困窮していること。 3. 暴力団員ではないこと。(同居する方も含む。) 4. 市町村民税を滞納していないこと。	
町営志津川中央復興住宅(第1街区)	63	完成済み	入居開始済				
町営志津川中央復興住宅(第2街区)	52	完成済み	入居開始済				
町営志津川中央復興住宅(第3街区)	22	完成済み	入居開始済				
町営志津川中央復興住宅(第4街区)	10	完成済み	入居開始済				
町営志津川西復興住宅(第1街区)	52	完成済み	入居開始済				
町営志津川西復興住宅(第2街区)	8	完成済み	入居開始済				
町営志津川西復興住宅(第3街区)	22	完成済み	入居開始済				
(入居要件(共通))	○東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方(全壊・全焼・全流出、または大規模半壊・半壊の住宅を取り壊した場合) ○現在、住宅に困っていること 次に該当する方は、申込みできません。 ・居住できる持家がある方(持家を再建した方、貸家を持っており、そこに居住できる方など) ・すでに公営住宅に入居されている方(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に居住している方は申込むことができます。) ○町税その他の公課を指定期限までに納付している方 ○申込者(同居予定者を含む)が暴力団員の場合には申込みはできません。						

■問い合わせ先／南三陸町建設課 TEL:0226-46-1377

## 岩沼市

施設名	募集戸数	完成予定期期	入居開始予定期期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
玉浦西一丁目住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西二丁目住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西三丁目西住宅	2	完成済	入居済				
玉浦西三丁目東住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西四丁目住宅	2	完成済	入居済				
三軒茶屋西住宅	2	完成済	入居済				
(入居要件(共通))	下記の①～⑥すべてに該当する方 ①東日本大震災により住宅を失った者であること。 ②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。 ③入居申込者及び同居する者が暴力団員及びその関係者でないこと。 ④住宅再建に関する補助金を受領していないこと。 ⑤市税・その他の地方税の滞納がない世帯であること。 ⑥虚偽の申込や家族・親族を不自然に分割・結合しようとした世帯ではないこと。						

■問い合わせ先／岩沼市建設部復興・都市整備課 建築保全係 TEL:0223-22-1111(内線428・429)

## 松島町

施設名	戸数	完成予定期期	入居開始予定期期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
華園地区	17		入居開始済	空き住戸が発生した場合には募集を行います。		入居決定済	
美映の丘地区	23		入居開始済	随時募集中	3DK1戸。詳細についてはお問い合わせ下さい。		
美映の丘地区	12		入居開始済	随時募集中	2DK1戸。詳細についてはお問い合わせ下さい。		
(入居要件(共通))	東日本大震災により住宅が全壊または大規模半壊・半壊で住宅の解体を余儀なくされ方。また現に住宅に困窮していることが明らかな方。						

■問い合わせ先／松島町建設課管理班 TEL:022-354-5715

## ＜現在・募集を終了している市町＞

施設名	戸数	完成予定期期	入居開始予定期期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
上原、田子西、荒井東、若林西、鹿野、芦の口			H25年度完成(上原、鹿野はH26年7月完成)	H26年4月～9月			
通町、靈屋下、梅田町、小田原、鶴ヶ谷第二、幸町第三、燕沢東、新田東、仙台駅東、六丁目の目西町、大和町、荒井第二、六丁の目中町、あすと長町、あすと長町第二、あすと長町第三、泉中央南			H26年度完成	H27年2月～4月			
靈屋下第二、落合、角五郎、燕沢、田子西第二、宮城野、荒井東(第2期)、中倉				H27年6月～10月			
鶴ヶ谷第三、卸町、荒井南、荒井南第二、茂庭第二、荒井西、岡田				H28年3月～4月			
六郷			H28年度完成	H28年7月			
(入居要件(共通))	※入居申込締切日時点で仙台市に住民登録のある方、または仙台市内で被災された方が、申し込むことができます。						
●東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方							
震災時に居住していた持家または賃貸住宅が、以下のいずれかに該当する場合							
①全壊、全焼、または全流出の場合 ②大規模半壊または半壊の住宅を取り壊した場合は取り壊すことが確実である場合							
※大規模半壊または半壊の民間賃貸住宅にお住まいの方で、自己都合によらず大家等から退去を命じられた場合、大家等からの退去依頼文書(退去通知)を有する方も「住宅を滅失」しているとみなします。							
※東京電力福島第一原子力発電所事故による居住制限者(申込締切日時点で避難指示の対象となっている区域に東日本大震災時に居住していた方)は、避難指示を受けている期間「住宅を滅失」しているとみなします。							
●現在、住宅に困っていること							
居住できる持家がある方、既に公営住宅に入居が決まっている方は申し込みできません。(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に居住されている方は申し込むことができます。)							
●暴力団員でないこと(同居される方も含みます)							

■問い合わせ先／仙台市都市整備局 市営住宅管理課 TEL:022-214-8331

## 名取市

施設名	戸数	完成予定期期	入居開始予定期期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
下増田地区戸建復興公営住宅	42	H27年3月	H27年3月末～				募集終了
下増田地区集合復興公営住宅	50	H27年7月	H27年7月末～				
高柳地区戸建復興公営住宅	50	H29年1月	H29年1月末～				
高柳地区集合復興公営住宅	50	H29年5月	H29年5月末～				
閑上1期地区戸建復興公営住宅	90	H28年6月～H29年11月	H28年6月末～				
閑上1期地区集合復興公営住宅	140	H29年7月	H29年7月末～				
閑上2期地区戸建復興公営住宅	69	H29年5月	H29年5月末～				
閑上2期地区集合復興公営住宅	40	H29年12月	H29年12月末～				
閑上3期地区戸建復興公営住宅	98	H30年5月	H30年5月末～				
閑上3期地区集合復興公営住宅	87	H30年12月	H30年12月末～				
(入居要件(共通))	1. り災判定が「全壊」・「全流出」・「全焼」・「大規模半壊」・「半壊」であり、その住居をすでに取り壊していること。又は、取り壊す予定であること。 2. 現在、住宅に困窮していること。 3. 暴力団員ではないこと。(同居する方も含む。) 4. 市町村民税を滞納していないこと。						
■問い合わせ先／名取市震災復興部復興まちづくり課 復興住宅班 TEL:022-290-2093							

## 大崎市

| 施設名 |
<th rowspan="
| --- |